

「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」 千葉県の主な取組

○ 教職員メンタルヘルス対策事業

【事業概要】「千葉県メンタルヘルスプラン」に基づき、神経・精神性疾患の教職員に対する対応の仕方や予防・早期発見等についての研修を行なうとともに、予防のための啓発等により教職員の心の健康管理と円滑な学校運営の充実に図る。

また、メンタルヘルス対策の第一歩は、教職員が心の不調に陥る前に、それぞれが抱える不安や悩みを解消することが必要であることから、より気軽に相談できる環境づくりを推進する。

【主な取組】

- ① 教職員メンタルヘルス研修会 開催3回、県立学校職員メンター研修会開催1回
- ② 教職員メンタルヘルス推進会議の開催1回
- ③ メンタルヘルス啓発資料の作成・配付
- ④ 職場リハビリテーション傷害保険加入
- ⑤ 相談事業の実施 ・教職員こころリフレッシュ相談 ・教職員悩み相談 ・教職員こころの相談など
- ⑥ ストレスチェック制度の円滑な実施（本庁等教育機関、県立学校）

○ 学校の業務改善の推進

【事業概要】教職員の負担軽減に向けた取組を進めることにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員の心身にわたる健康の保持を図る。

【主な取組】

- ① 働き方改革推進本部を中心とした学校の業務改善及び教職員の意識改革に向けた効果的な取組の検討
- ② 働き方改革推進本部会議（年4回）及び働き方改革推進拡大会議（年2回）の実施
- ③ 中央教育審議会答申及び文部科学省ガイドライン等を踏まえた条例・規則の改正
- ④ 「指針」及び「行動計画（プラン）」のフォローアップ
- ⑤ 部活動ガイドラインのフォローアップ
- ⑥ 教員等の勤務実態調査（6、11月）及び意識調査（7、12月）の実施
- ⑦ 市町村教育委員会・学校・家庭・地域へのWebサイト等を活用した情報提供

○ 教員の多忙化対策推進事業

【事業概要】教員の長時間勤務の改善に向けて、学校への非常勤職員の配置等を行う。

【主な取組】

- ① スクール・サポート・スタッフの配置 120校
- ② 部活動指導員配置に対する助成 12市町 65名

○ 学校問題解決支援対策事業

【事業概要】法律・医療などの専門家及び関係課から成る「学校問題解決支援チーム」会議の開催等を通じて、学校等だけでは解決困難な問題の解決に向けた助言等を行うことにより、教職員の負担軽減を図る。加えて、校内研修用資料の活用推進や、若手教員向けの研修の実施により、教員の学校問題対応能力の向上を図る。

【主な取組】

- ① 「学校問題解決支援チーム」会議の開催5回程度
- ② 希望研修の実施1回
- ③ 緊急の弁護士相談

○ スクールロイヤー活用事業

【事業概要】教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談や、管理職を対象とした研修等を実施する。

- ① 弁護士との電話相談及び対面相談
- ② 弁護士による研修・講演